熊本市保健所長 様

熊本県健康福祉部長 (公 印 省 略)

令和4年度(2022年度)熊本県新型コロナウイルス感染症による 休業等医療機関に対する継続再開支援事業の活用意向について(依頼)

このことについて、県では下記補助事業の補助対象期間を延長して実施することを予定しております。

つきましては、本補助金の実施に当たり、活用意向を把握する必要がありますので、貴所におかれましては、下記10の関係団体に非加入の医療機関に対し周知くださいますようお願いします。(下記10の関係団体には当課より別途通知しています。)

なお、本件については熊本県ホームページに掲載しております。

(https://www.pref.kumamoto.jp//soshiki/42/156621.html)

記

1 事業名

令和4年度(2022年度)熊本県新型コロナウイルス感染症による休業等医療機関に対する継続再開支援事業

2 事業目的

新型コロナウイルス感染症により、休業・診療縮小を余儀なくされた医療機関に対して、 継続・再開の支援を行うことにより、地域において必要な診療等の機能を維持することを 目的とする。

3 補助事業者

職員や入院患者等が新型コロナウイルスに感染したことにより、医療機関の休業、入院業務の休止、外来業務の休止、入院病棟の一部休棟、新規入院の休止及び外来の一部閉鎖を行った医療機関

4 補助内容

補助事業者の継続・再開時に必要な以下に掲げる経費

1 基準額	2 対象経費	3 補助率
(1) HEPA フィルター付き空気清浄機	第1欄に定める経費(需用	1/2
(陰圧対応可能なものに限る)	費 (消耗品費)、委託料、使	
1台当たり:905千円	用料及び貸借料、備品購入	
※上限:1施設当たり2台	費)	
(2) 消毒経費	ただし、第1欄の(1)につ	
1施設当たり:600千円	いては、歯科診療所を除く。	

5 補助対象期間

令和4年(2022年)10月1日から同年12月31日までに整備が完了したもの

6 提出書類 (**※当補助金を活用される医療機関のみ御提出**ください。) 別添調査票

※メール、FAX等で御提出ください。

7 提出期限

・令和5年(2023年)1月13日(金)17時【必着】

8 今後

活用意向がある医療機関に対し、別途御連絡します。

9 留意事項

- ○他の補助金と対象経費を重複して本補助金を活用することはできません。
- ○本調査票提出をもって本事業の採択を確約するものではありません。

10 通知先関係団体

公益社団法人 熊本県医師会、一般社団法人 熊本県歯科医師会、公益社団法人 熊本県薬剤師会、公益社団法人 熊本県看護協会、一般社団法人 熊本全日病、熊本県公的病院長会、全国自治体病院協議会熊本県支部、一般社団法人 日本病院会熊本県支部、

一般社団法人 熊本県医療法人協会、公益社団法人 熊本県精神科協会

【問合せ先】

熊本県健康福祉部健康局医療政策課 総務・医事班 竹中、吉住

Tel: 096-333-2205 (直通)